

基礎から学ぶ「子どもの権利」連続講座
「子どもの権利」でつながろう
全6回の概要(予定)

文責 吉永

第1回 子どもの権利条約の成り立ち

20世紀の二つの子どもの権利宣言が、どのようにして子どもの権利条約となったのか、1989年に国連で採択されるまでの歴史過程を概観します。これを通して、子どもの権利を積極的に理解・認識していくために必要となる、基本的な視点や論点を確認します。

第2回 「子どもの発見」と子どもの権利の起源

子どもを権利の主体として捉える子ども観は、どのようにして形成されてきたのでしょうか。そこに密接にかかわる、18世紀のルソーの『エミール』に触れながら、「教育」と「子ども」概念の成り立ち、そして子どもの権利の起源について、改めて考えていきます。

第3回 「子ども-おとな」関係の歴史と子どもの権利

子どもの権利条約は子どもとおとなの「新しい関係」を提起しています。それはどのような歴史をたどって今日に至っているのかを概観します。その中で、「子どもの権利条約の精神の父」と呼ばれるコルチャックの子ども観にも触れ、子どもの権利を考えます。

第4回 子どもの権利条約の精神と原則～子どもの権利基盤アプローチとは?

子どもの権利条約はそれまでの二つの権利宣言とどう違うのか。条約は、子どもの権利をどのような権利として新たに位置づけたのか。条約の精神と一般原則について、条文とこれに関する国連子どもの権利委員会の一般的意見などを手がかりに考えていきます。

第5回 日本における「子どもの権利」の経過と現在

日本では1994年に子どもの権利条約が批准・発効しました。それから既に四半世紀を経て、しかし条約は未だ広く知られているとはいえ、条約に則る立法や施策も十分ではありません。それはなぜか。とくに学校教育をめぐる状況に注目しつつ、考えていきます。

第6回 子どもの権利の今日的意義および地方自治と市民社会の役割

前5回を振り返り、そこから重要な論点を取りだし、出来れば参加者の意見表明や問題提起をもとに、子どもが日々暮らす地域社会において、またそこに最も近い基礎自治体において、何ができるのか/何をしなければならないのか、改めて考えてみたいと思います。